横浜市教育委員会 横浜市立高田中学校 校長 横田 由美子

5月11日以降の一斉臨時休業の延長について

保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動に対するご理解とご協力をいただき、心より感謝申しあげます。

さて、緊急事態宣言が延長されました。これを踏まえて、5月11日(月)以降についても、一斉臨時休業を延長することとしました。

なお、一斉臨時休業の延長期間についても「緊急受入れ」については実施します。また、生徒の学習や 生活の様子を把握するために学校から電話連絡等を行います。また、ご心配なことがある場合は、必要に 応じて「教育相談」も行います。ご活用いただくようお願いします。

- 1 臨時休業期間 5月11日(月)~5月31日(日)
 - ○上記休業期間中は、部活動も実施しません。
 - ○臨時休業期間における情勢の変動等により、休業期間を延長する場合があります。
- 2 緊急受入れ実施日 5月11日(月)~5月29日(金)(土日を除く)10:00~12:00
 - ○緊急受入れはあくまでも「緊急の措置」であることをご承知の上、ご利用ください。
 - ○個別支援学級(全学年)の生徒のうち、**保護者の就業、その他家庭での対応が困難な場合**について、「緊急受入れ」を実施します。また、障害等により一人で家庭で過ごすことが困難な場合は、学年に関わらずご相談ください。
 - ○学習に必要なもの(各学校で記載してください)、健康観察票を持たせてください。
 - ○生徒はもちろん、保護者や同居するご家族の方に体調不良の方がいる場合、大事を取って緊急受入れの 利用をご遠慮ください。
- 3 生徒の心身の状態の把握について
 - ○生徒の学習や生活の様子を把握するために、電話連絡等を行います。
 - ○生徒の学習面や生活面、その他ご心配なことがある場合は、「教育相談」を行います。ご希望される場合は、 遠慮なくご連絡(電話591-4183)ください。面談、家庭訪問等、ご希望に応じて行います。
 - ○本校では「学習計画表及び1日の振り返り用紙」(黄色A3用紙)を用意いたしました。お子様に1週間ごとの学習計画を立てて日常の学習を進めるとともに健康面・学習面について毎日振り返りを行っていただきたいと思います。

また、保護者の皆様には隔週木曜日ごろにメール配信でお子様、保護者様へのアンケートを実施させていただきます。「学習計画表及び1日の振り返り用紙」をもとにお子様とお話をしていただき、アンケートにご回答いただければと思います。お子様と保護者の皆様の様子を聞かせていただくことで今後の教育・相談活動の参考にさせていただきますので、ご多忙のところお手数をおかけいたしますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

○近日中にホームページから相談や困ったことを伝えることができるページを開設する予定です。

(その他の相談窓口)

- ○24 時間子供SOSダイヤル 0120-671-388 https://www.mext.go.jp/ijime/detail/dial.htm
- ○一般教育相談 045-671-3726
- ○学校生活あんしんダイヤル 045-663-1370
- ○港北区子ども家庭支援相談 045-540-2388

4 一斉臨時休業期間中の学びの保障について

- ○本日以降、郵便等で5月の課題を送らせていただきます。計画的に学習を行うようお声掛けお願いします。課題については、今回の休校明けに提出になります。前回(4月分)の課題提出につきまして当初は5月の休校明けとしていましたが、委員会の指示を受け、提出の仕方が決まり次第、ご連絡いたします。
- ○教育委員会では、教科書の内容を基にした学習動画のインターネット配信を行ってきましたが、休業期間中も継続します。 t v k (テレビ神奈川) による学習動画の放送については継続する方向で調整中ですので、追ってお知らせします。 t v k による放送を継続する場合、番組表はこれまでと同様にインターネット上に掲載します。

[URL]

https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/plankoho/kyouikukoho/200410dogahaishin.html

5 臨時休業期間中の過ごし方について

臨時休業期間中、健康面、生活面について、次のことに留意して過ごすよう、ご家庭でもご配慮をお願いします。

- (1) 健康面
 - ○毎朝、検温、健康チェックを行い記録すること
 - ○新型コロナウイルス感染症と診断された場合(関係機関から濃厚接触者として経過観察を 指示された場合も含む)、発熱等の風邪の症状で受診した場合は保護者から学校に報告すること
- (2) 生活面
 - ○不要不急の外出は控え、密閉空間、密集場所、密接場面は避けること
 - ○心身の健康のために適度に体を動かすことも大切であること
 - ○公園等を利用する時は、その場所のルールやマナーを考えること
 - ○TV、ゲーム、パソコン等を利用する場合には時間を決めることや、困ったことがあればすぐに身近な大人に相談すること緊急時には保護者と連絡ができるようにしておくこと
 - ○先生やカウンセラーは休業中も学校にいるので、不安や心配がある場合は、学校に連絡すること

6 6月1日(月)以降について

6月1日(月)以降のことについては後日お知らせします。学校や横浜市教育委員会Webページ、学校からのメール配信等で最新の情報をご覧ください。

7 今後の行事予定について

近日中にホームページや一斉メールでお伝えいたします。